確定申告や町県民税申告の手続きに必要なもの一覧(-例)

	必 要 な も の	備考
1	印鑑・預金通帳	印鑑はシヤチハタなどのインク式は使用できません。
2	マイナンバーカードの両面コピー	通知カードのコピー可、住民票(個人番号ありのもの)のコピー可。
3	本人確認書類	免許証、保険証など(マイナンバーカードの両面コピー持参の場合は不要)

	対象	必 要 な も の	備考
1	家族・親族を扶養に入れる人	家族のマイナンバーのコピー など	扶養に入れる全員分のコピー
2	給与所得のある人	源泉徴収票	原本を持参してください
3	公的年金のある人	公的年金などの源泉徴収票	原本を持参してください
4	報酬、不動産の使用料などのある人	支払調書	原本を持参してください
5	農業所得・事業所得・不動産所得がある人	収支計算書、領収書 など	収支計算書を作成してください
6	保険の満期金がある人	保険会社からの支払証明書	原本を持参してください
7	社会保険料控除がある人	国民年金や国保、任意継続健保の払込(納付)証明書	原本を持参してください
8	生命保険料・地震保険料控除がある人	保険会社の控除証明書	原本を持参してください
9	医療費控除がある人	医療費控除の明細書・医療費通知	原本を持参してください
10	寄付金控除がある人	寄付先からの寄付証明書	原本を持参してください
11	税務署から申告に関する書類が届いた人	税務署から届いた書類	原本を持参してください

新規住宅ローン控除事前説明会

平成31(令和元)年中に、新たに住宅ローンを利用 して住宅を取得した人で、要件に当てはまれば「住宅 借入金等特別控除」を受けることができます。確定申 告期間前に説明会を実施しますので、ご利用ください。

- ●日時 2月3日(月)~7日(金) 午前9時~午後4時
- ●場所 菊池税務署(菊池市役所七城支所内)
- ●問い合わせ

菊池税務署 ☎0968(25)2121

年金受給者の人の先行相談会

収入が年金のみの人で、医療費控除や扶養控除など を申告される人の申告書作成会を先行実施します。お 住まいの小学校区を確認して、ご来場ください。

●日時

- ・大津小、大津東小、大津南小、美咲野小 校区 2月12日(水) 午前9時~11時、午後1時~3時
- ・室小、護川小、大津北小 校区 2月13日(木) 午前9時~11時、午後1時~3時
- ●場所 町生涯学習センター 中会議室

償却資産の申告は1月31日(金)まで

●問い合わせ

役場税務課 固定資産税係 ☎096(293)3117

償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在に持っ ている償却資産の状況について申告する義務が地方税法で 定められています。

大津町に該当する償却資産をお持ちの人は期限内に申告 をお願いします。

●償却資産対象となるもの

会社や個人で工場、商店、農業などを経営している人が、 その事業のために用いている機械・機具・備品など

●申告場所 役場税務課 固定資産税係窓口

※昨年申請があった人には申告書類を昨年12月に送付して います。新しく事業を始めた人など、申告が必要な人に は書類を新たに送付しますのでお問い合わせください。

業種	償却資産の例
不動産貸付業	駐車場舗装、外構工事、植栽、 外灯、駐輪場など
農畜産業	ビニルハウス、保冷庫、農業 用機械(自走式でナンバーが ついているものを除く)など
その他	看板、パソコン、ルームエア コン、コピー機、電話機、テ レビ、医療機器、太陽光発電 設備(10kw以上)など

確定申告などの準備はお早めに

期間 2月17日月~3月16日月 11月11日日月 11月11日日月 11月11日日 11月1日日 11月1日 11月1日 11月1日日 11月1日 11月1日日 11日日 11日

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

簡易フローチャート

※この表は申告が必要かどうかを判断する目安です。不明な点は問い合わせください。 ※年齢は令和2年1月1日現在です。

